

香西頼山と『七種宝納記』

中村隆嗣

松江藩家老であった香西頼山によって著された「七種宝納記」は、比較的早くに翻刻され、その内容が知られていた。にもかかわらず、

香西頼山については、三田村鳶魚翁が「未刊随筆百種 第八」の解題に、「伝記の知れざるは口惜し」と記し、のち伊原青々園の教えにより、知れた事柄を明らかにした程度で、あまり知れるところがなかった。新版「未刊随筆百種 第五」の後記や「日本随筆辞典」の「七種宝納記」の項も、この域を出ない。一方、内田文恵氏は、「三百藩家臣人名事典 五」の「香西茂左衛門」の項で、頼山について種々検討されている。本稿では、一人の武士であった香西頼山の事蹟を辿るとともに、その著「七種宝納記」から、頼山や彼と関わりのある人々の心情をみることで、当代の文学・芸能などに対する考えを探り、さらにはそれら当代の文学・芸能の在り方自体にも言及してみたい。

香西頼山および香西家の人々の事蹟をみるに当たって、最初に、参考とする資料について記しておく。

島根県立図書館所蔵「続消暑漫筆」所収の「七種宝納記」。これは、松原基子徳が「七種宝納記」を読み、その内容から憤激ただならぬものとなり、是非とも写し残して置きたいとして、「続消暑漫筆」の中に記したものの。本文の前に「七種宝納記序言」・「香西頼山子行状伝聞略」を付け、さらに「宝納記索事目」なる目次がある。これらの項目は、文化九年正月に写された国立公文書館内閣文庫蔵本や、伊藤兼三郎が文政十年に栗原公なる人物から借りて写した島根県立図書館蔵本の「七種宝納記」にはない。ただし、内閣文庫蔵本には、本文の後に、頼山の父守清・頼山・頼山の子息などのごく簡単な事蹟、「七種宝納記一卷」とした三行程度の文や頼山和尚の墓碑のことなどが記されている。

小野滋之氏所蔵「七種宝納記」。表紙に「続消暑漫筆 七種宝納

記全二編」と記され、「統消暑漫筆」所収本と同様に、本文の前に松原基の記した「七種宝納記序言」・「香西頼山子行状伝聞略」を備えるが、「宝納記素事目」はない。また、本文の後には「雲国侯年譜」・「香西氏系図跋」・「香西氏略系」と「香西茂左衛門守清」・「嫡子茂左衛門隆清」の各項が付されている。このうち「香西氏略系」には付箋が多くあり、後に知れたことを付箋の形で記していったことがわかる。「略系」とは称しながら、「香西氏」を知る上で最も有益なものとなっている。ただし、存在するとして、どのような「香西氏系図」によったのか、また付箋に記した内容を何から得たのかはわからない。「七種宝納記」本文や付箋も含め全て同筆であるが、書写人物やその時期について記す所はない。島根県立図書館所蔵の「統消暑漫筆」との書写関係については不詳であるが、別筆であることは明らか。諸本の比較検討については、これ以上深入りほしきないでおきたい。

立正大学文学部史学科所蔵の「香西家文書」と呼ばれる史料。この史料の一覧は、既に桃裕行氏が「松江藩香西（孫八郎）家文書について」の中に記されている。文書に含まれる香西家系図等の史料と、小野氏蔵の「香西氏略系」との関係については未詳である。桃氏の御論考によれば、中世の香西家に纏わる系図には疑問があると
いう。

香西家の菩提寺である信楽寺の墓碑及び過去帳の類。また、香西頼山が住職を勤め、かつ終焉の地ともなった靈山寺の墓碑等の類。以上の資料を利用しながら、ここに示した以外の資料も適宜援用して、以下述べていくことにする。

まず、「七種宝納記」の著者香西頼山について。香西家は祖父縫殿より遡ること六世以前の慶長中に、香西太郎右衛門正安の家から別れた。「列士録」の「香西茂左衛門」（これは守清のこと）の項や「香西藤右衛門家系」にもほぼ同様の記述が見られる。頼山は、正しくは香西茂左衛門隆清（註12）。寛永十七年の生まれで、二男五女の末子であった。初め源五左衛門と名乗るが、「藩祖御事蹟」に、「香西茂左衛門隆嘉 隆嘉は守清の子なり 香西系図には隆清に作る 隆嘉は其初名ならんか」とあることや、信楽寺の父親の墓碑にも「頼山和尚建之 孝子／藤原／隆嘉」とあることから、隆嘉とも称したと考えられる。幼少より綱隆公に仕え御部屋詰めとなり、後には家老にまでなった。寛文五年九月二十五日家督を継ぎ、二千五百石取りとなる。寛文六年二月には、「藩祖御事蹟」に、

香西茂左衛門隆嘉……（中略）……御位牌を持ち奉り 有沢織部直玄御太刀を持ち奉り

とあることから、江戸で亡くなった藩祖直政公の亡骸を松江まで葬

送した時の関わりが知れる。また、この年の四月十三日には、綱隆公が藩祖直政の跡を継がせていただいたということで、時の將軍家綱に拝謁する^(注16)。その同行を二・三の人と共にした。その後、延宝二年十一月十九日、柳多一道の申し立てによって、頼山に対する処置について、綱隆公は村松直賢・村松隆次・有沢八矢・柳多近一・妹尾正親などと、ブレーションとでも称してよい人々に論議をさせている。結果、鰐淵寺に隠居させるということになったが、結局は鰐淵寺に属する靈山寺に退隠し、そこに住することとなった。隠居のきっかけとなったことなどは、「七種宝納記序言」に

其事機密、固所不可也

とある通り、一切知ることができない。罪を得た後は、浮水と名乗り、また後に頼山と改めた。靈山寺に退隠してからは、どれ程の年月かはわからないが、乱れた生活を送り、近隣の村民を苦しめるということもあったが、頽廢していたこの寺を寺領豊かな寺に立て直すという功績もあった。頼山の子供達についてのところで述べるが、後に、香西家は絶えてしまうという不幸に見舞われた。跡継ぎを失った頼山を哀れんで、綱隆公は米二百石を与えるときに、松江との行き来を許した^(注18)。享保五年正月二十一日、靈山寺において永眠。墓碑の表に「靈山中興開基贈法印権大僧韶頼山和尚墓」、裏に「享保第五歲次庚子春正月廿一日寂焉」とある。また、御位牌には、

表に「当山中興開基贈法印権大僧韶頼山和尚位」、裏に「享保五庚子年正月廿一日 歳八十二寂^(注20)」とある。没後の享保九年九月十一日には、「政所大僧都天慧」の名で、頼山和尚に「法印」補任がなされている^(注21)。

以下、妻と子供について記す。

妻は村松將監直賢^(注22)の娘で、夫頼山より早く、宝永六年六月八日に亡くなり、信楽寺に葬られた。諡を了照院殿円替月晴大姉という^(注23)。

長女は三谷半四郎長孝^(注24)に嫁いでいる。延宝五年十二月八日没。諡を天朗院殿地全妙觀尼という。

長男は牛之助・八郎五郎といい、後に隼人・源五左衛門と呼ばれる。資清とも称した。頼山の禄から千五百石を賜り、大名分となったが、貞享二年三月五日に病が原因で自ら命を断つたという。亡くなったのは二十代である。諡は長寿院殿宗替徹信居士という。

次男は久作。寛文四年五月十八日に早世している。諡は幼遊童子^(注27)。次女は早世している。没年は、その日付が九日とわかるのみ。諡は夢幼童子。

三男の彦六郎も早世している。寛文九年四月六日没。諡は還夏良哲童子^(注28)。

三女は、名前が類。平野五郎左衛門に嫁いでいる。没年は九月十

三日としか知れない。

四女については早世としかわからない。

五女の名前は石。柳多四郎兵衛一道の嫡子である柳多主計が、従兄弟どうしということから養女となし、のち杉原李(五)に嫁ぐ。しかし、柳多家に子がなかったことから、杉原家を絶家にして、夫婦で柳多を名乗った。「七種宝納記序言」によると、「蒙雄」・「奇婦人」として松原基の時代にまでその名が知られていたという。宝暦二年十月五日に八十歳の高齢で亡くなる。諡は長法院殿妙勇日如大姉。慈雲寺の過去帳にも記載がある。

四男は、名前を源次郎という。特別に祖父守清の奉祿から五百石を受け継いだ、早く亡くなった。これにより香西家は絶えたという。延宝二年十一月二十日没。諡は雪峰利覚居士。

六女の名前は振。早世している。没年は貞享三年六月二十五日。

諡は幼露童女。

七女は、名前が久米とわかるのみ。

五男について。名は勝四郎。嫡男の資清が自ら命を絶ち、そのような場合はお家を断絶とするのが藩の制度となっていたが、香西家は守清以来の旧家で、藩への功績も大きなものがあるということで、特別に五百石を賜った。しかし、幼くして亡くなり、これで香西家は以後永久に絶えることとなった。没年は貞享二年三月六日。諡は

即夢射空童子。

八女は名前をスナという。姉である五女の是法院に養われ、その子供として仙石数馬に嫁いだ。この姉と同じく「七種宝納記序言」に「奇婦」と記された。長寿を保ち、安永四年十一月三日に九十四歳の高齢で亡くなる。諡は淨心院殿とだけ知れる。

次に、頼山の父母及び兄・姉について記すことにする。

父は香西茂左衛門守清(五)。藩祖直政公に慶長年中には既に仕えていた。二代藩主綱隆を守り育てる意味での家老として、その父、頼山からすれば祖父の祿を千石以上受け継いでいたが、大坂の役に加わった後には二千五百石もの祿を賜っていた。正保元年からは、二代藩主綱隆に仕えた。寛文五年九月二十五日仕えを辞して没入と号し、老いの隠居生活のために五百石をいただいた。翌年六月七日にはお茶代としてさらに三百石を加増され、合わせて八百石をその労に報いるということで賜っていた。結局、寛文六年七月朔日に亡くなった。諡は真常院殿永替閑故源昌居士。信楽寺に頼山が建てた墓碑がある。

母は、柳多縫殿助光定の二女である。明暦元年八月三日に亡くなり、諡を宝樹院殿昌替雲故登永大姉という。

兄は八十郎と呼ばれた。母親の出である柳多家では当主四郎兵衛

光一に跡継ぎがなかったために、甥であるこの八十郎を養子にして一道とした。名は後に主米之助・四郎兵衛と名乗った。寛永十年に越前大野において家督五百石を継ぎ、寛永十五年十月には松江で八百石の加増を受け、合わせて千三百石となった。延宝元年には家老となり、同年六月四日には將軍家綱公にお目見えした。天和三年九月十七日に六十四歳で松江の地で亡くなった。諡は玄理院殿了修日行居士。亡骸は慈雲寺に葬られた。^{〔注〕}なお頼山のことを藩主綱隆に申し立てた人物である。

長女である姉は有沢織部直女^{〔注〕}に嫁いでいる。延宝三年七月二十五日に亡くなり、諡を真善院殿妙有日実大姉という。

次女である姉は早世したことしかわからない。

三女である姉は佐々小左衛門可昔に嫁いでいる。

四女である姉は名を小上良といい、早世している。

五女である姉も早世している。

祖父は、前述したが、香西縫殿と称し、後に彦左衛門と改めた。

寛永三年五月二十日に没し、諡は了源院殿淨普道閑居士という。墓

碑が信楽寺に存する。

祖母は、香西備前守の女である。「藩祖御事蹟」に、

香西太郎右衛門正安 父を備前守資保 長女は志摩と称し三谷

出雲守長基に嫁す 則月照院殿の御母なれば

香西茂左衛門守清 正安と同族なり 正安の次の姉は氏家政次が母にて後に香西縫殿に嫁して守清を生む

などとあり、香西備前守に資保を当てることは問題が残るにしろ、他の記述に関しては「香西藤右衛門家系」・「香西家文書」の「系図」などに照らして、間違いないと思われる。

次に、「七種宝納記」^{〔注〕}の中から、興味ある内容について述べていくことにする。

「七種宝納記」執筆の動機については、

子が俗なりし時、二人の娘をもてり。何にても身持に成べき事を書けと頼しにより辞するに及ばず、よしなし事を書つけ侍るなり

とあって、長寿であった五女の是法院と八女の淨心院からの依頼に応じたものと考えられるが、この「二人の娘」のことが念頭から消えて書かれていると思われる記述もある。

頼山は華奢風流な生活をしていた。

衣服の奇麗なる事、身相応にあらず。洗濯物を着す。ことに魚鳥好物にて、松江の鱸・淀鯉・五畿内の鴨・奥州の雉子・越後の塩引等まで取揃へこれを味ひ

と、当代の名物名産を求め、酒も大酒呑みで、「大坂・伊丹・鶴池・

奈良酒」と、これまた当代の酪酒を選んで呑み、まさに「酒宴遊興」

三昧であつたことが知れる。もちろん、これだけで君主綱隆公の気持ち逆撫をしたということではなからうが、結果として「君の御心を背き奉り」、「紙子坊とな」つたと自戒している。結局、「着類食物ともに身躰くまかせ用ひたるがよろし」ということになる。

野郎や傾城と戯れた時期があつたことも記している。野郎については、

野郎くるひ傾城狂、同じ事なれども、野郎はなじむにしたがつて殊外物をほしがるもの也

と、その性格の遊女との違いがあることを記し、

野郎は時の慰み、酒盛りなどするには気がさへてよきなり

ということになる。

遊女はというと、「吉原新町」の「上林」抱えの「勝山」と馴染みになり、色々と客扱いについての話しを聞き、「名誉なることを申たるなり」と感心している。この「勝山」は、西鶴の「好色一代男」巻一の六「煩惱の垢かき」に出てくる遊女であつて、明暦三年に湯女禁止の際に吉原新町山本芳潤抱えの太夫となり、のち仙台藩主伊達綱宗に身請けされたとされるが、評判記や小説ではある程度虚構化された姿であるのに対し、「七種宝納記」の記述は、その実名とともに、遊女「勝山」の考えが直接知れる資料として面白いと

いえよう。

父や母の行為・行動や考えを知った時、子供が自分を見つめ直すきっかけとなれば、それを孝・不孝という概念で定義することになる。また君主との関係でいえば、忠・不忠ということになる。頼山にとつての父親「守清」は、自分が「不忠不孝の者」であつたのに較べ、

親、若き時より君の御為ばかりを思ひ、我が身の為、露ほども致さず、平生正直にして偽をいわず、ものをかくす事なく、君の御為といへば君の御機嫌のほども窺ひ奉らず、人のおもはくも弁へず御前へ罷出、存念の趣残らず申上る

とあるように、正直偏固な人間で、君主への「忠」一筋に生きた剛毅な人であつた。母親「宝樹院」については、

よく内を治め玉へり。家来の者もそれく遣ひ玉ふ事、いかなる才覚の男もならぬ事ども也。智恵の深き事も凡人にてはなし

とあつて、内助の功のいかなるものであつたかが知れる。また、この両親は、「高野山無垢寿院へ」「袈裟を寄進」したり、「江戸糞町八丁目心法寺へ」「涅槃像を寄進^{はつら}」たりと、信仰心の厚い人でもあつた。したがつて、

両親ともに君の御為を思ひ、仏神を尊み、下を憐みたまひし事、

あげて尽しがたし。予、今世に捨られし坊主となりしかども、君より食を賜はり、飢へず寒からず、安楽の身となりし事、是親の忠心、誠ある余力にあらずや

という記述となるのである。親に関する記述ゆえに割り引いて見なければならぬとしても、頼山の人となりを考え、その人間形成に大いにかかわっただけでなく、当代の武士夫婦の在り方として、典型的な姿と言つてもよからう。このような武士の在り様を、当代の町人はどのように見たのか。興味が引かれることではある。

頼山がたまたま父親に尋ねたことから記されることになったものの中に、謡と浄瑠璃のとらえ方に関しての面白い記述がみられる。寛永から明暦、少なくとも寛文以前の武士の目から見た謡の在り方と浄瑠璃の面白さについて、強烈に語られている。

常に浄瑠璃をすき玉ひて、日に五流れも七流れも聞玉ふ。謡にても御聞なされずや

と頼山が尋ねたのに対し、

謡何の益なし。頼政の謡、田原の又太郎川を渡したる所、是は聞事なり 大軍を渡さんにはこれより外の川渡しなし

と言ひ、

浄るりは、君への忠親への孝有 成ほど面白き

とも答えている。直政公の側侍し、大坂の陣をはじめ戦火をくぐ

り抜けて来た武士の主張とはいえ、あくまでも実社会との関わりで捉えようとする姿勢や、忠孝で物事を判断しようとすることは、まさに当代の武士気質をそのまま反映しているといつて間違いない。

もちろん、ここに言う浄瑠璃は古浄瑠璃であるが、頼山の父親のとらえ方が、武士という規制をかけなければならない、偏つたとらえ方であるかどうかは今置くとしても、この父親のようなとらえ方で、当代の浄瑠璃を見ていた人がいたというのも事実である。謡というものが、武士にとって形式的・儀式的なこととなつてしまつていたとして、その一方で浄瑠璃を楽しい面白いものとして観ていくことが出来るようになっていく原因を、このような浄瑠璃の見方にあると考えるならば、それはこの時代の見物人の側から見た浄瑠璃の在り方を考える上で、一つの有効な方法ともなるのではなからうか。松江藩祖直政公の甥であつた、あの芸能好きの松平大和守直矩も、案外忠孝や義理という視点から舞台を楽しんでいたのかも知れない。松江藩お抱えの儒者である黒沢三右衛門でさえ、綱隆公が

懐胎の女に何をなぐさませんや

と尋ねたのに対し、

慰には浄瑠璃本などをよみたるがよし

とか、

御慰にはあやつりより外に存より無御座候。浄瑠璃には忠孝を

第一に作り、義理を専らに仕るものにて候

と答えている。これなども今述べたような意識で浄瑠璃を観て楽しんでいたと考えられると同時に、当代の浄瑠璃が忠孝や義理の世界を色濃く描いたものであったともいえる事柄である。さらに、他の箇所にも、

今時の浄瑠璃三番統狂言の草紙などの中に、面白き哀なる事多し。神儒仏の事も有。おもしろきものなり

とあるのも、忠孝を第一にして義理を専らにして出来上がったゆえの哀れさであり、作品における「世界」の展開の上で、問題を解決する手段としての神儒仏のあり方を言っているのではないかと考えられる。

さて、藤原俊成が「建久四年六百番歌合」の判詞で、

紫式部、歌よみの程よりも物書く筆は殊勝之上、「花の宴」の巻は殊に優ある物也。源氏見ざるは歌よみは遺恨の事也

と記して以来、歌人や俳人にとって「源氏物語」は極めて有効な教科書となっていた。しかし、その一方では、「好色一代男」を「俗源氏」と称した。頼山は、

古今万葉歌書之類、清少納言枕の舛紙、兼好かきしつれくなどのたぐひ、見度もものなり。源氏・伊勢物語之類、見やうによりあしきものなり

と言い、「源氏物語」や「伊勢物語」に対するとらえ方を述べ、「源氏物語」や「伊勢物語」を、「見やうによ」つては「あしき」書として評価をしたのである。西鶴が、貞享五年の「日本水代蔵」巻二の一に

源氏・伊勢物語は、心のいたづらになりぬべき物なりと、多田の銀山出盛し有様書せける

と書き、元禄七年刊の「西鶴織留」巻一の三には

手もとに源氏物語いたづらに気を移す事を年中の仕事にしてと書き残したように、また、団水が、宝永六年刊の「武道張合大鑑」巻一の三に

伊勢物がたり源氏さころものはしく、こゝろの動く事すくならず

と記したように、「源氏物語」「伊勢物語」という書に対する「あしき」とは、その内容の好色性と考えてよからう。したがって、前述の儒者黒沢三右衛門が、

源氏伊勢物語の類必よむべからず

と言ったという頼山の記述も含め、中村幸彦氏の、「近世初期の、きはめて明確にわきまつた朱子学者達が、その勸懲的文学観の立場から、「源氏」等の物語を淫靡の作とした見解が、一般社会へ反響したものの」という考えに全て符合する。頼山は、近世初期のこく

般的で常識的なものの考え方を保持していたのである。

延宝七年十一月の跋文を持つ岡西惟中の「近来俳諧風舛抄」上中下の三冊が、大坂の本屋深江屋太郎兵衛から板行された。その中巻に

連・俳共に、点者の点の差異ある事、諸人のまじふ所也。いにし年、小相撲とて、なにものかしたりけん、おなじ懐紙を廿人の点者にあたへぬ。……(中略)……いづれの点者はよし、いづれの点者はわろしと思ふは、道しらぬ人の批判也

とあって、寛文七年正月に京都三河屋から出版された「誹諧小相撲」が、「四方山の花を集めて都哉」を発句とする百韻に対する京・鄙の点者各十人の判を載せ、点者によって点評の相違することを論難しようとしたのに対し、批判をした。天和二年正月には、京都の囃松子未達こと書肆西村市郎右衛門が「俳諧関相撲」を著した。この書、自作の歌仙一卷を三都十八人の宗匠に送り、もって各宗匠の点を較べることで、点者の無知を世に示そうとした。下つて元禄三年九月頃、加賀田可休の撰による「物見車」なる一書が、京都の本屋半兵衛から出た。そこには、

此一巻こそすこぶる宗匠のえり出し、日比惑へる推敬をとくべきものよと、とりあへずみれば、批圈に雲泥の相違有。猶いぶかしく、再吟して其心をさぐりみるに、海士に木樵らせ、杣に

水をくゞらするがごとし。是点者のえたる所えぬ所ある故、初心のまよひとなすことよ

と記されたところが、わざと難解な句を含んだ可休自作の歌仙を二十六人の点者に送り、結果各点者の誤判等を明らかにするといふ、最初から悪意があつたと受け取れるものであつた。同年十月十四日、団水は「特牛」をいつ、や庄兵衛から出版してこの書を非難し、西鶴を弁護した。また西鶴自身も翌四年八月、京都上村平左衛門などの相板で「俳諧石車」を出し、「物見車」を論難した。これらのことが示しているのは、ひとえに点者によって点評が相違するという一点にある。点取俳諧の隆盛に伴う問題点とも言えよう。さて、この問題点に頼山も触れているところがある。

歌・連哥・誹諧など、少し心得たるがよし

とし、また

歌道少し知てもよし。軍中にて打奇・連哥などしたるといへば、心のほど奥ゆかしきもの也

といひながらも、

俳諧むかしと違ひ、当風何の用にた、ぬもの也。予もすきにて俳諧をしたり。たとへば、発句一つして五人へ点をとりて遣すに五人が五様なり。平点をかくるも有。長をかくるもあり。非言を書たるも有。点かけざるもあり。何を以てかよしといはん

や。我心にかなふ句がよきなり。夢／＼点者に見する事なかれ。

古風の俳諧連哥に似たる様にて殊勝なり。今時の俳諧は唐人の
 寝言の様にて聞わけがたし

と記している。「当風」・「今時の俳諧」に対しての「古風の俳諧」という言い方は、それぞれがいかなる俳諧の体を言わんとしているのか。「連哥に似たる」「古風の俳諧」を貞門俳諧とし、対極的な「唐人の寝言の様」なる「今時の俳諧」を、漢時・漢文を使用しての奇抜な俳諧の作り様をした談林俳諧として間違ひはなからう。となると、頼山が記したということから、談林俳諧の連中によつて論争がなされていた点取俳諧の在り方は、俳諧を日常生活の中心に置いている点者といわれる連中だけでなく、俳諧を生活の中の楽しみとして、好きなものという範疇に置いていた者にとつても、極めて大きな問題となつていたということになる。このように考えると、点取俳諧への悪意を持つての意図的な発言と考えられるようなことも、実は、点を乞う側の考えに裏打ちされ、熟慮を重ねた結果の思い余つての発言ということがいえるのではなからうか。俳諧を楽しむ側の一人であつた頼山も、当然点取俳諧の在り方に対しては問題意識を持たざるをえない。「夢／＼点者に見する事なかれ」という発言や、「我心にかなふ句がよきなり」という気持ちも、やむを得ないこととしなければならぬ。当代の点者間の論争は、単に点者

の間にとどまらず、俳諧に関わる多くの人々に影響を与えていたのである。

以上見てきたように、頼山の生き方や考えには、忠・孝を柱にした武士気質の中で育つてきたことがしみついていると言えよう。彼が生きてきた時代は、『七種宝納記』が書かれた元禄九年という世からすると一時代前の、五十七歳の頼山にしてみれば、古き良き時代ということになるのかも知れない。そして、古き良き時代と考へている者から今の世を見ると、少し義憤を持つて世を眺めざるをえないのではないかと思われる。西鶴が、『武家義理物語』の序文に、

弓馬は侍の役目たり、自然のために、知行をあたえ置かれし主命を忘れ、時の喧嘩・口論、自分の事に一命を捨つるは、まことある武の道にはあらず。義理に身を果たせるは、至極の所、古今その物語を聞き伝えて、其類を是に集むる物ならし

と書いたように、かつては武士であつたという誇りを失わずに、今、元禄の世に生きている頼山という人間の中に、武士の本来の姿を見て取ることができるとはなからうか。逆に、頼山に後れること二年にして生まれた西鶴もまた、立場は違ふとはいへ、頼山が見たのとそう変わらない世を見て歩んで来たということが言える。となれば、頼山の物事への関心の有り方や物の見方を逆照射してみることで、西鶴の生き方や、それによつて描かれた俳諧・小説などの作品

を見ていくことは、案外無駄ではないかもしれない。

頼山などの事蹟からわかるように、「七種宝納記」が書かれた時、頼山には妻もなく、香西家は跡継ぎも絶えていた。よって、残る二人の娘にこの書を記した時の気持ちはいかにばかりであったろう。「二人の娘の孝子とらんこと」・「武運長久とらんこと」というのが、「七種宝納記」に込めた頼山の偽らざる気持ちではなかったかと思う。

本稿は、平成八年度全国大学国語国文学会秋季大会での研究発表をもとにして、その後の調査によつて明らかになったことを付け加えたものである。発表の席上ご意見をいただいた佐伯孝弘氏にお礼を申し上げます。また、慈雲寺・島根県立図書館・東京大学史料編纂所・立正大学文学部史学科を始め、信楽寺住職内田信広氏・内田文恵氏・小野滋之氏・長廻浩氏・野沢佳美氏・松井邦明氏・松井謙吉氏の諸氏に、資料の閲覧などで御世話になった。末筆ながら記して感謝申し上げます。

注1 山田清作編輯 昭和二年十一月廿三日 米山堂
注2 「七種宝納記」の著者」 雑誌「慧星江戸生活研究」第二年
第十一号（柴田泰助編輯 昭和二年十一月十五日 春陽堂）

に掲載。

注3 朝倉治彦氏の記述。三田村鳶魚編 昭和五十二年一月十日
中央公論社
注4 朝倉治彦監修 昭和六十一年十月一日 東京書籍株式会社
注5 家臣人名事典編纂委員会編 一九八八年二月二〇日 新人物往来社。なお見出しの「香西」の読み「かさい」は「こうざい」の誤り。

注6 桃裕行氏が、「松江藩香西（孫八郎）家文書について」（立正史学）四十六号（昭和五十四年九月三十日）なお、「桃裕行著作集6 松江藩と洋学の研究」（一九八九年一月一日 思文閣出版）に再掲）の中で、「今回佐野正巳氏が示された島根県立図書館所蔵松原基『統消暑漫筆』中の宝納記に付された松原の序言と頼山子行状伝聞略とは、頼山の閨歴をより詳にし、人物をより躍動させている。他日紹介したい。」と述べられているが、寡聞にして紹介のあったのを知ることがわかる。

注7 「文化壬申之夏」とあり、文化九年の夏に記されたことがある。
注8 松江市長石倉俊寛氏の昭和十六年五月付の序文を備える「松江市誌」に翻刻がなされている。
注9 注6に同じ。

注10 島根県立図書館所蔵

注11 島根県立図書館所蔵

注12 「七種宝納記序言」には、宝山公の諱の「綱隆」の一字を賜つて付けたとある。

注13 没年からの逆算、および「七種宝納記」に「予十六歳の秋母人世を去り玉ひぬ」とあることによる。

注14 桃好裕が慶応三年十一月に記したもの。今、大阪府立中之島図書館蔵本による。

注15 「七種宝納記序言」には、寛文五年九月に二千石の禄をいただいて父守清の跡を継いだとある。

注16 「徳川実紀」に記述がある。

注17 「香西頼山子行状伝聞略」には、「柳多氏骨肉ノ間ヲモテ、其国害アルヲ見、公ケモテ白事ヲ、君亦不輕ンセ、群議シテ竟ニ罪セラル、其事、言行ノ磊落ナルノミニ非ス、別ニ故ヘ有ン、今詳ニスヘカラス」とある。

注18 諸書に、罪を許され松江に住んだとあるが、「七種宝納記序言」には「免來往松府」とあって、松江との行き来を許したのである。

注19 靈山寺の墓碑は覆い屋根を設けて、今でも厚く祀られている。また、同寺には軸装の頼山和尚の肖像画が残っており、裏面

には「靈山寺中興開基頼山法印像」とある。また、軸を収めている箱には「自画像」と書かれているが、その真偽の程はわからない。

注20 「七種宝納記序言」などには八十一歳で亡くなったとある。

注21 切り裂かれたために一部欠損しているが、補任の書類が一枚靈山寺に残っている。

注22 頼山に対する処置を議論する場に居た。また村松家の二代目が隆次であり、同じ場に居た。兩人ともに「列士録」に詳しくい。

注23 没年や諡については、墓碑・過去帳にも同様のことが記されている。過去帳の諡の下に「柳田四良兵衛伝」とあり、香西家が途絶えてからは、柳多家によって弔われていたことがうかがえる。

注24 「三谷家系図」の存在を仄聞しているが未見。

注25 小野氏所蔵「七種宝納記」付載「嫡子茂左衛門隆清」には、「乱心が原因であると記されている。

注26 小野氏所蔵の「香西氏系図」には破損があり、亡くなった時の年令が「二十」までしか読み取れない。また、信楽寺に墓碑が存在し、過去帳に記載があるが、ともに没年は記されていない。

注 27 信楽寺過去帳には十九日没、幻遊童子とある。

注 28 信楽寺過去帳には「香西氏子息」とある。

注 29 幼名を治郎四郎、また近一と称した。

注 30 「七種宝納記序言」には、柳多四郎兵衛一道に嫁ぎ、一道が亡くなると是法院と称したとあるが、この記述はとらない。

注 31 この特別の処置は、四男の源次郎が早く亡くなったからだと考えられる。

注 32 長男単人の没年と一日違いという所に、気にかかるものがある。また、四男や五男が亡くなった時には、単人は存命であったにもかかわらず、香西家の断絶と資料類に記すのも気になる。

注 33 過去帳には諡を記した下に「香西単人事」とあり、単人と称したこともあったと考えられる。

注 34 島根県立図書館蔵本の「柳多家御系図」によって、この母の弟に嫡男として柳多光一が居たことがわかる。

注 35 信楽寺の過去帳の諡の下に「香西茂入齋室／柳多四郎兵衛殿ヨリ／法事水祭等有之」とあり、実家の柳多家の手によって厚く弔われていたことがうかがえる。

注 36 「列士録」にも詳しい記述がある。慈雲寺の過去帳は享保以後のものしか残っていない。

注 37 前述したが、頼山と共に直政公の亡骸を江戸から松江に運んだ。彼については「列士録」に詳しい記述がある。

注 38 以下本文は「続消暑漫筆」所収のものによる。引用にあたっては、現濁点や句読点等をおぎなうとともに、適宜読み易いようにした。なお、「国書総目録」の「七種」の読み「しちしゅ」は「ななくさ」の誤り。

注 39 心法寺は、千代田区麹町六丁目に現存するが、この涅槃像はない。また、無量寿院は、今日高野山にはない。

注 40 「浄瑠璃三番統狂言の草紙」というものの存在とともに、当代の作品分析とも関わるので、今後の課題としておく。

注 41 「西鶴の創作意識とその推移」『近世小説史の研究』（中村幸彦著 昭和四八年四月二〇日 桜楓社）所収

（なかむら たかし／大阪成蹊女子短期大学教授）